

第5回秦野市総合計画審議会 会議記録

|        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 開催日時 | 令和8年2月3日（火）午後1時00分から2時30分まで   |   |
| 2 開催場所 | 秦野市役所本庁舎4階議会第1会議室   |   |
| 3 出席者  | 委員  | 小林会長、坂野副会長、池田委員、石井委員、薄井委員、海平委員、小野委員、北村委員、小泉委員、齊藤(政)委員、柴田委員、高橋委員、竹内委員、田村委員、中谷委員、宮永委員、山崎委員<br>齊藤(初)委員(欠席)、松崎委員(欠席)、宮川委員(欠席)   |
|        | 市   | 石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、税務担当部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長、福祉部長、こども健康部長、環境産業部長、はだの魅力づくり担当部長、都市部長、建設部長、上下水道局長、教育部長、消防長、総合政策課長、総合政策課担当課長、行政経営課長、財政課長、行政経営課課長代理(行政経営担当)、行政経営課課長代理(公共施設マネジメント担当)、財政課課長代理(財政担当)、総合政策課主査 |
| 4 議題   | <p>1 秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画案について</p> <p>(1) 序論及び第1部 計画の基礎指標(前提となる基礎条件)</p> <p>(2) リーディングプロジェクト</p> <p>(3) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり【健康・福祉・子育て】</p> <p>(4) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり【教育・文化・スポーツ】</p> <p>(5) 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり【環境・農林業・安全・安心・上下水道】</p> <p>(6) 第4編 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり【にぎわい・活力】</p> <p>(7) 第5編 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり【市民と行政のパートナーシップ】</p> <p>(8) 地域まちづくり計画</p> <p>(9) 市民との協働・連携による策定経過、資料編</p> <p>2 その他</p> |   |
| 5 配付資料 | <p>次第</p> <p>資料1 秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画案</p> <p>参考資料1 総合計画後期基本計画案に対する市民からの意見等</p> <p>参考資料2 総合計画後期基本計画案に対する議会からの意見等</p> <p>参考資料3 総合計画後期基本計画案に対する審議会からの意見等</p>   |   |

13 : 00

◆開会

- ・資料の確認
- ・出席委員数（17名／20名）及び会議成立の報告

◆議事 秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画案

- ・事務局から議事(1)～(9)に係る説明(資料1)

◆議事(1) 序論及び第1部 計画の基礎指標(前提となる基礎条件)  
(主な質疑等)

田 村 委 員

問：12ページの(2)「ア 令和8～12年度の財政推計「一般会計における一般財源規模」について、13ページの表を見ると、例えば令和8年度の歳入の合計が373億円となっている。一方で、11ページの「一般会計の歳入」の表では、令和6年度の歳入が627.9億円である。なぜこんなに下がるのかが分からない。2つの表を見比べると、おそらく、市税以外の収入に差があると思うが、市税以外の収入が、例えば令和6年度だと約400億円ある訳だが、これの内訳が何かということが分かれば、令和8年度の歳入がこれだけ減っている理由が分かると思うので、そこを説明してもらいたい。

財 政 課 長

答：委員が比較された表は、比較対象として同じものではないということをまず御理解いただきたい。11ページの表の令和6年度の歳入、627.9億円という数字だが、これが秦野市の一般会計の予算規模であり、よく新聞などに出てくる数字がこの数字ということである。そして、引き合いに出していただいた13ページの数字だが、これは、表の上に書いてあるとおり、一般会計における一般財源規模という表になる。まず、基本的に市の会計は、一般財源と特定財源という2つに大きく分かれる。そのうち一般財源というのは、表に記載のとおり、税金など、いわゆる市の意思で用途が決められる財源になる。もう一つ、表に記載がないのが特定財源である。特定財源とはいわゆる国や県からもらえるお金で、市に対して「こういった事業に使いなさい」という、ある程度の縛りがある財源ということになる。一般会計というのは、基本的にはこの一般財源と特定財源を組み合わせたものとなる。この総合計画の事業は、基本的には一般財源で行うものというのが前提にあり、特定財源の部分については、他の主体から来るお金といったところもあるため、推計が非常に難しいということで、総合計画事業においては、税金を中心とした一般財源の推計の下で事業を組み立てているといった構成である。

田 村 委 員

問：ということは、国や県からの紐付きのお金というのが200億、300億あるということなのか。

財 政 課 長 答：他にも細かいのはたくさんあるが、主にはそういうことである。

小 林 会 長 複雑な財政の仕組みがあるため、ここまで明確にそれぞれを分けて挑戦的に書く総合計画というのは、なかなかないと思う。今回の修正も含めて、秦野市の計画は、自分たちのやるべきことを明確に書き出すということで、特に自分たちができるところを明確にするという意味では、ここまで前向きにきちんと表現している計画というのは、私はあまり経験がなく、この後、行政の皆様がこの計画に縛られて苦労しないかなというのも少し心配ではある。住民の方も、こうした中身を少しずつ理解しながら、この計画書をしっかり読んでいただけるといいと思う。過去、私が経験した中では、「住民に分かりやすく分かりやすく」と言うが、分かりやすく説明できる内容だけを書いて明瞭な行政の指針にならないので、このような内容で表現することでよいかと感じた次第である。

◆議事(2) リーディングプロジェクト  
(主な質疑等)

小 泉 委 員 問：31ページ中段辺り項番3「災害に強い安全・安心なまちづくり」の「防災講演会等の参加者数」というところについて、現状値と中間値、目標値にかなりの差があったので、なぜだろうと思ったが、110ページを見たら、その隔たりが何であるかというのが分かった。令和6年度は大雨の影響で総合防災訓練を中止したため、参加者数が大幅に少なくなっているということであった。一方で、前期基本計画では、同じ指標で、令和5年の中間値が4,112人、令和7年の目標値が4,300人となっているが、前期基本計画の指標では、総合防災訓練の参加者数が含まれていないということか。

くらし安心部長 答：委員のお話のとおり、令和6年度は台風10号の影響で総合防災訓練が中止になったため、このような実績となっている。また、前期基本計画には、総合防災訓練の参加者数は含まれていない。後期基本計画では、令和10年度で4万人、令和12年度で4万1,000人ということで、微増ではあるが、できるだけ防災意識を持って参加していただきたいという思いから、総合防災訓練も含めた目標を設定している。

海 平 委 員 今、休日夜間急患診療所の新築計画がある。令和10年2月から3月に完成する予定で、そこには薬剤師会、歯科医師会、医師会の三師会が入ることになる。現在の建物は50年経っているため、新しくせざるを得ない訳だが、10数億円かかる。これは何としてもやり遂げようと思っているが、防災の拠点にもなるし、市の一次救急の拠点にもなるので、ここに是非その文言を一つ入れていただけると、市民にもアピールにな

|         |   |
|---------|---|
|         | るし、我々もやりがいがあるなという気がする。  |
| こども健康部長 | 本編の方になるが、44ページの基本施策113の項番2「課題等を踏まえた今後の取組の方向」の(2)のところ、「医療救護体制を強化」といった文言で、休日夜間急患診療所がその拠点になるということを示している。   |
| 海平委員    | 医師会も頑張って10数億円出して新しい建物ができるので、公共に資する箱物が一つ増えるということを入れていただけると、こちらもやりがいが増えるということである。   |
| こども健康部長 | 総合政策課も含めて検討させていただく。   |
|         | ◆議事(3) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり【健康・福祉・子育て】<br>(主な質疑等)  |
| 高橋委員    | 問：福祉の領域では今「農福連携」というキーワードが随分全国的に深まりを見せている。障害のある方たちが潜在的な労働力として、農業に適性を持っているという視点がある。幸い秦野市は非常に自然に恵まれており、ただ一方で、休耕地など農業が停滞している部分があるとすれば、その農福連携という形で障害のある方たち、福祉サイドから、農業とコラボしていくというような視点、そして施策があれば教えていただきたい。  |
| 福祉部長    | 答：農福連携については、総合計画の中では具体的な取組を記載していないが、障害福祉推進プランの中でこの点について触れている。ただ、実際に農福連携の進捗という意味では、福祉サイドで言えば、どういった御協力をいただけるのかということもあり、一方で、農業サイドで言えば、農業者の方での仕事の切り出しと言うか、その辺りがなかなか進まないというところで、進めたい気持ちはあるものの、それぞれの分野での課題が多いということで、現状ではいくつか試行のような形で、少しずつ進めているというのが現状である。福祉サイドと農業振興サイド、それに社会福祉協議会にも関わっていただいているので、3者で連携しながら取組を進めていきたいと考えている。 |
| 高橋委員    | 確かに福祉側からだけとか、あるいは農業側からだけとかという片方だけではなかなか進まない話であるので、両者をつないでいく上位組織というか、上位的な立場でコーディネートしていただけるとありがたいと思っている。社協としても、もしそうした機会があれば、尽力させて   |

いただきたい。

◆議事(4) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり【教育・文化・スポーツ】

(主な質疑等)

薄井委員

問：80ページの項番1「現状とこれまでの取組」の(2)はだの歴史博物館のところだが、ここで、「デジタル化した博物館資料を専用ホームページで公開するなど、デジタルミュージアムとして整備する」という文言が入っているが、昨今、デジタルミュージアムというのはやや使い古された言葉になっていて、デジタルアーカイブという表現の方がより広義で使われている。デジタルアーカイブと言うと、博物館単体ではなくて、例えば教育委員会の文化財の事務局も入るし、その周辺にあるような施設の情報も拾わなければいけないし、それから市の文化財の登録制度とも連動していくことだと思う。非常に広がりのある大きなアーカイブになる訳で、市民の方がアクセスした場合に、より広義な、そして細密な情報を得ることができるのではないかと思う。文化財全般あるいは文化にわたって興味を市民の方に持っていただく一つのソースとして、デジタルアーカイブというような形で、より広義の、大きな構築を考えていくというのはいかがか。

文化スポーツ部長

答：デジタルアーカイブという形で、段々と大きなものになってきているというところではあるが、項番1については、現状、あるいはこれまでの取組ということで、今までやってきているのがデジタルミュージアムとしての整備というところであったため、このような表現を使っている。今後の取組の中ではアーカイブという方向も示していきたいと思うが、現状の中では、まずはデジタルミュージアムとしての整備ということで、このような表現をさせていただいているというところである。今お話があったアーカイブというところになると、博物館だけではなく、図書館とかそういったところの資料というものも対象になってくると認識しているため、その辺りについては、今後の課題として、できるだけ進められるように努力していきたいと思っているところである。

◆議事(5) 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり【環境・農林業・安全・安心・上下水道】

(主な質疑等)

田村委員

問：110ページの成果・活動量、「個別避難計画作成率」ということで、現状2.2%、中間値で60%になっている。秦野市で最初に個別避難計画書を作った時に、自主防災会が私の入っているところだったという経緯もあり、個別避難計画の作成が非常に大変なことは十分に分かっている

るが、中間値でこれほど上がっているというのは、何かこういうことをやって、是非上げたいという施策があるのか。

福 祉 部 長

答：個別避難計画の作成の対象者は、主に高齢者と障害者ということで、福祉部の方で主に取り組んでいる。現状が2. 2%というところについては、非常に進んでいないというのは我々も認識をしている。当初のやり方としては、まずは、それぞれの生活環境などをよく承知しているケアマネジャーなどをお願いをして作成していこうという考えで進めていた。ただ、ケアマネジャーは本来業務があるためなかなか進まないということもあり、そこで、今見直しをかけているのは、障害者であれば障害者の当事者の団体、その団体の方の会合に実際に赴いて、個別避難計画の作り方の講習会をやるということと合わせて、団体以外の方については、高齢者も含めて、個別にご自宅に個別避難計画の作成の手引を郵送して、作成をお願いしている。このようなことで、徐々に進んできているという状況である。また、作成の優先順位を考えており、要介護度の高い方だとか、お住まいがハザードマップ上の危険区域にある方、あるいは住宅自体が旧耐震基準の住宅に住まわれている方などを優先的に進めている。

田 村 委 員

実際に、個別避難計画を作るためには、誰がその避難を手助けするかということである。我々の考えとしては、自主防災会、要は自治会や近所の方が、個別避難計画に参加するということが必要だと思っている。作成する過程で、ケアマネも取り込んでやるというのは必要だと思うが、最後に動くのは自主防災会になる。私がいつも言っているのは、今、自治会・自主防災会の力がどんどん落ちているので、なかなかこれが進んでいないというのが実態だと思っている。

福 祉 部 長

その認識は私どもも共通だと思っているので、先ほど申し上げたとおり、優先度をつけて作成している。目標値として令和12年度で80%としているが、この段階で、優先度の高い方については100%を目指していきたいと考えている。

小 林 会 長

私の経験としては、長岡の地震と東日本大震災を少しだけ、また、阪神淡路大震災も経験があるが、まずは高齢者と障害者の実態把握をしておかないと発災直後は極めて厳しい状況になるので、福祉部長から御案内いただいたお話だと、まずはその把握をきっちりしようという段階を迎えているということだと思う。普段、地域の方も障害者の方とのコミュニケーションがなかなかできていないので、本当に避難できたのかどうかということを確認する作業が最後までできずに、実際の罹災証明の

段階になってやっとできたということが、これまでの発災の現実なんだろうと思う。ただ、ここにしっかり切り込んでいこうという姿勢としては極めて評価できるのではないかなと、今お話を伺っていて感じた。

田 村 委 員

今、避難行動要支援者名簿というのがあって、これを市の方で作成して、民生委員と自主防災会の会長が持っている。その人たちを具体的にどう避難させたらいいか、車椅子の方とか寝たきりの方はどう対応するかとなると、やはり近所の方がどうやって力を合わせてやるかということになる。なかなか進まなくて難しい問題だが、優先順位をつけることは必要だと思うので、そこはよく考えて進めていきたいと思う。それともう一つ、私が思っているのは、傾斜地などがあって、地震を考えた場合に、崖崩れなどがあるところは非常に急がなくてはならないと思うが、平たい地形で割と地震だけ考えればいいというところも多い。私の地区もそういう状況である。水害は考えなくていい。そこで、地震だけと考えると、耐震基準のしっかりした家ならば潰れない。そこにまだ住み続けられると思う。そうすると、そこに住んでいる人は無理して避難所まで避難する必要はないのではないかなというようなことも考えられるので、そういう意味で、避難行動要支援者を個別に検討していく必要があると思っている。

小 林 会 長

私が長岡の地震の調査に入った時と、東日本大震災の調査の時には本当に大きく形が違って、田村委員から御指摘いただいたように、東日本の震災の時にはあまりにも規模が大きくて、耐震性を持った住宅でも崩壊してしまっているといったような状況もあった。この問題は心配が大きく膨らんでしまうものであるため、福祉部門だけではなくて防災、そして消防との関係もあると思うので、是非、その辺りの進め方について調整をしていただきながら、自治連の皆様とも御検討いただけるとよいのかなと御意見を伺っていて感じたことである。

◆議事(6) 第4編 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり【にぎわい・活力】

(主な質疑等)

小 泉 委 員

意見：記載の関係になるが、144ページの成果・活動量の2番目のところに、アスタリスクの1が二つあって、表の下の注意書きに移っているが、アスタリスクは、語句の注釈として使われているので、ここでは、「注」でよいと思う。146ページの成果・活動量も同様である。

事 務 局

計画として発行する時には、分かりやすく統一した形で表記を揃えさせていただく。

◆議事(7) 第5編 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり【市民と行政のパートナーシップ】

(主な質疑等)

質疑等なし

◆議事(8) 地域まちづくり計画

(主な質疑等)

質疑等なし

◆議事(9) 市民との協働・連携による策定経過、資料編

(主な質疑等)

質疑等なし

◆議事(10) 答申について

(主な質疑等)

事務局

昨年の6月2日に開催した第1回の審議会において、市長から諮問をした総合計画後期基本計画について、当審議会から答申をいただくことになる。答申については、今月19日(木)を予定しているが、当日は小林会長と坂野副会長のお二人に出席いただき、市長に答申書を提出いただきたいと考えている。答申の内容については、これまでの審議会での御意見等を踏まえて事務局案を作成し、来週前半までに委員の皆様へ送付するので、事務局案に対する御意見をいただきたいと考えている。その後は、皆様からいただいた意見を踏まえて、会長並びに副会長と調整させていただき、19日の答申とさせていただきたいと考えている。また、最終の答申書については後日、委員の皆様へ改めてお送りをさせていただくことを考えている。

小林会長

事務局の説明のとおり、坂野副会長と私で、19日に市長に答申をさせていただきたいと考えているがよろしいか。

委員全員

「異議なし」の声

小林会長

ありがとうございます。  
それではそのような形で、あとは私どもの方に、皆様からいただいた御意見を一任していただき、市長に答申させていただきたいと思う。

◆議事2 その他

- 小林会長 それでは最後に、今日は全体の感想ということもあるので、委員の皆様から、一言ずつ審議会全体を通した感想も含めて、この答申に対する思いなどをいただきたいと思う。
- 池田委員 まず、1ページの序論のところ、県道705号の対面通行開始というところが大きく書かれており、私ども事業を実施する側としては、大変重要な役割を担っているということを再認識しているところである。そして、108ページから110ページの防災減災の話、また、125から127ページの基盤整備の推進のところでは、主な取組の中で秦野市さんの「県の事業への協力」ということでしっかり明記されているので、気持ちとして大変ありがたいなと思っている。都市基盤施設の整備を推進する側として、しっかりと取組を前に進めていかなければならないなと強く思っているところである。
- 石井委員 よくまとまっているなと思う。やはり、将来的に人口が減るとするのは仕方がないと思うが、なんとか秦野の魅力を高めて、少しでも増える努力をしたいと思っている。我々商工業を含めて魅力あるまちづくりを進めることで、住んでみたいまちナンバーワンにしたいと思っている。是非よろしくお願ひしたい。
- 薄井委員 この計画は、大変な労力と時間をかけて構築されたものだと思う。非常に細部にわたって説明されている点に、私も大変感銘を受けたところである。秦野は御承知のように、古代、中世、近世、近代と、時代を通して、文化、文化財といったものが大変によく残っている。これはお隣の厚木、伊勢原と、ある意味で一体を成すものであるし、そういった近隣自治体との視点というか、文化の場合には単一の秦野市だけで語れない部分も相当あると思うので、隣接する所との関連なども念頭に置きながら、今後、文化行政など、秦野らしい個性を持っているというところをより浮き立たせるような、そのようなことを一つ考えていただければよろしいのではないかと思う。
- 海平委員 基本計画の中で医師会が関係する、救急医療、あとは災害。それと高齢化。こういう問題がやはり大きく関わっていて、医師会の責任は重いと思う。ただ、医師会の中だけの話し合いではなかなか進まないの、市と協力しながら、ここに書いてある基本計画が現実になるように努めていきたいと思う。皆様の御協力をお願いしたい。

- 小野委員 最初に拝見したところから今日いただいたプランを見せていただくと、非常にブラッシュアップされていて、リーディングプロジェクトではウェルビーイング指標までしっかりと取り入れて、かなり挑戦的な内容になっている。秦野市民の一人としても非常に誇らしい計画が出来上がったと思い、感動した。先ほど小林会長からもあったとおり、数値目標をあまりにも設けるとそれに縛られてしまうという、そういった課題の御指摘があったが、これだけきれいにまとまっているものをいかに形にしていけるかというのは、市役所の皆さんだけでは当然できない話で、一市民としてもどうやって協力していくかを考えていきたい。この素晴らしい計画を市民が誇りを持てるように、いかに広げていくかということも一つ今後の大きな課題になってくるのかなと思う。是非、きれいにまとまっただけで終わらずに、みんなで良い秦野を作るところに結集していけるといいのではないかと感じた。
- 北村委員 執行部の皆様方と関係された皆様方の御努力により、素晴らしい計画ができたと個人的にはそう思っている。今後は、しっかりとこの計画の実施と運用がされることを期待している。
- 小泉委員 私も皆さんと同じように、やはり綿密な計画のもと、職員の皆さんが努力された賜物かと思う。また、市民の声も入れながら、良いもの出来上がってきたのではないかという思いがする。今回いただいた参考資料の中で、「概要版を作成することとしています」とか、「こども版を作成する予定です」という文言がある。やはり市民の皆さんにこの計画を知っていただいて、または職員の皆さんが計画をしっかり胸に刻んで進んでいくためには、まず、どのようなことが書かれているかを知らないとなかなか進めないと思うので、そういった意味からもこの概要版やこども版ができることをとても嬉しく思う。
- 齊藤（政）委員 本当にすごく立派にできているなと感じているところである。何より今、OMOTANコインの知名度が上がってきていて、私もよく使うが、そういう面でPRする材料も増えてきたと思っている。ただ一方で少し心配なのは、今の物価高によって財源確保をしっかりとしていかなければいけないということ、感じているところである。全体として本当によくできているという感想である。
- 柴田委員 前回は申し上げたが、委員の皆様からお話があったように、この計画は、事務局の方をはじめとして各部局の皆様の御努力の賜物だと思っている。また、こちらも前回申し上げたとおり、これから実行フェーズに入っていく訳だが、ここにいらっしゃる部課長の皆様リーダーシッ

プを取るということで、一つの部局でやるというよりも連携して複数の部局で当たるということが、より効率的・効果的な実行性の担保になるのではないかなと思っているため、部課長の皆様には、今後も各部局の連携をもって対応していただけると、市民の方々に効果としてお示しすることができるのではないかなと思っている。当社としても、ここに書かれていることの全部ではないが、一部、関連する部分もあるため、積極的に秦野市様と取り組んでいきたいと考えている。

高橋委員 秦野市内の社会福祉を考える上で、この総合計画の5回の審議会は大変勉強になった。緻密かつ豊かな内容を起草していただいた。関係された職員の皆様に心から感謝と敬意を表したいと思う。先ほど申し上げた農福連携のことは、唐突感があるかもしれないが、実は、秦野市長が市長になられる前から、我々福祉サイドに何度も何度もキーワードとして投げかけてくださっていた言葉である。なんとか福祉側としてもこれが実現できればと思うので、今後ともよろしく願いたい。

竹内委員 私は特に秦野の自然環境というところで、総合計画を拝見させていただいた。これで上位計画としての総合計画が出来上がったということだと思うが、この下には、それぞれ個別の計画がたくさんあって、そこにも目標がたくさん設定されている。数値的な目標もそうだが、それらを考える上での、元になるような総合計画ができたのではないかなと思っている。私も一秦野市民として、特に、豊かな自然環境との共生と謳っているところに少しでも関われたらなと思っている。

田村委員 事務局の皆様には大変な計画を作成していただき、本当に感謝している。民生委員としても、民生委員の働きやすい、動きやすい環境づくりというような項目も入れていただいて、非常にありがたく思っている。やはりこれから、よく言われている「地域共生社会」を作っていくというのが、防災の意味からも非常に大切だと思う。我々民生委員も、地域共生社会の実現に向けて努力していくつもりである。

中谷委員 前期計画の時にも参加させていただいたが、いつも思うことは、これがどこまで実現できるのかという不安である。最近、秦野が有名になったのが、「ああ、山火事があったね」というところ。私も都内に行く機会があるが、その時に言われるのは「秦野って遠いよね、箱根に近いね」といったことである。「秦野は本当にお水がきれい空もきれいなよ」とPRしているが、やはり今災害のことに关しては皆さん不安な部分があって、私も身近に高齢者、障害者の関係があるが、そこで一つのネックになっているのは、個人情報の関係だと思っている。あとは地域のコ

コミュニケーションというかコミュニティが、皆さん努力してお互いにや  
っていきましょうと言うが、日中に周りを見たらほとんど人がいないと  
いうのが現状である。まずは小さなことから、地元の中での関係性を持  
っていかないといけない。本当に、絵に描いた餅ではなく、食べられる  
ものにしていくといいのかなと感じた。そしてもう一つ、質問である  
が、秦野駅北口のにぎわい創造とは、どのようなプロジェクトなのか、  
そこにどういう施設ができるのか簡単に把握できたらいいかなと思  
うが、どなたか説明してほしい。

はだの魅力づくり  
担 当 部 長

多世代交流施設ということで、いろいろと御心配もいただいているか  
と思うが、秦野駅北口に、県道705号という秦野駅の北口ロータリー  
から片町通りに向かって真っすぐ登っていく道がある。そちらの、今、  
農協の本町支所がある交差点辺りを中心として、秦野駅北口周辺のまち  
づくりというものを進めている。この度、いろいろなお話が出た多世代  
交流施設というのは、秦野駅北口から登って行って、その交差点の北東  
側のところに、ある程度の広さの用地を用意して、そこに、老朽化で使  
うことが難しくなってきた「はだのこども館」の機能を移設したいと考  
えている。また、松田町にあるハローワークが、施設の老朽化に伴って  
移転先を探している中で、一番利用の多い秦野市の方に移設するという  
話があった関係で、多世代交流施設の中にその機能を入れたいというこ  
とで進めている。多世代交流施設は3階から4階建ての構想ではあるが、  
こども館の機能であったり、子育て世代の方、もしくはお子様、そうい  
った方々が日頃から楽しんでいただけるような、例えば本のある空間で  
あったりといった場所を作って、にぎわいのひとつとして整備してい  
きたいというような構想をお示したところである。また反対側の農協側  
の方にも、以前から市が所有している、シビックマート構想に基づくま  
ちづくりを進めた際に購入した土地もあるので、ある程度の土地の整理  
ができれば、企業や宿泊施設などの誘致に向けて進めていきたいと考  
えている。そういったことによって、県道705号の相互通行が見込ま  
れる来年度末辺りを目途に、両方のところに、それぞれのにぎわいの創出  
の拠点となるようなところを作り上げていこうということで、これまで  
まちの皆様、地元の皆様含めて話を進めてきて、今に至ったということ  
である。

中 谷 委 員

もう一点だが、今、保健福祉センターに入っている市民活動サポート  
センターについては、説明のあったプロジェクトに入っているのか。

はだの魅力づくり  
担 当 部 長

市民活動のサポートセンターの機能についても、その中に入れたいと  
思っている。そういった意味で、市民活動、それから子育て世代の方々

の憩いの場であったり、ハローワークが来ることによる仕事作りの場、また、職業の御紹介であったり、そのような訓練のきっかけになるような、そういったことにも構想の中で検討する機能として入っている。御意見を頂戴した中で、これからパブリックコメントの結果をお示しするところなので、是非御覧いただければと思う。

宮 永 委 員

この計画は、特に農業、都市農業振興について、現状取り組んでいるものを更にブラッシュアップしていくということで、良い計画になったなと感じている。先ほどから出ていますとおり、これをどのように協働して実践していくかということだと思う。団体、または市民、自治体、自治会もそうだと思う。そうしたことを、しっかり取り組んでいくことが今後の大きな課題だと思っている。素晴らしすぎても、実践を伴わないと何もならないということだと思うので、この辺りは、私どもとしても、食を生産する団体として、しっかり取り組んでいきたいと思っている。それから一点、今回の計画策定においてはできないものなので申し上げなかったが、将来的に少しずつ課題解決に向かってほしいと考えていることがある。市長が「全国屈指の森林観光都市」ということで、表丹沢を始めとして様々な取組を打ち出しているが、この山林には、自治体等が所有する山林もあるが、個人所有の山もある。そしてもう一つは、地域の「共有山組合」という、任意の団体がある。共有山組合とは、その地域の100人ないし200人の所有権登記がされた山林がたくさんある。実は、この所有権者の大半が既に亡くなっていて、すなわち、2代、3代前の方々になってしまっている。これは私も自分の地域でどうするかということを様々検討し、専門家にも入っていただいて検討した経過があるが、今のところ、立法でもない限りは対応できないのではないかという状況である。そのような中において、先行事例で鳥取県の智頭町で取り組んでいる例もあるので、この辺りも参考にしながら、今後、秦野の共有山の所有権等についても、問題意識を持っていただいて、課題解決できるようにお願いしたいと思っている。

山 崎 委 員

私も皆さんと同じ感想で、非常によくできている計画だと思う。県職員としてこの仕事を大体10年ぐらやってるので、これを作るのがいかに大変かということに身染みて分かっている。そういう中で非常に良くできているなというのが感想である。特にこのKGI、ウェルビーイング指標。非常にいいなと、私も感動したところである。これからこれを、実行フェーズに移す場面になるが、これは行政計画であって社会計画であり、役所だけではできないと思うので、是非、市全体を巻き込んでやっていただきたい。それから、今、不確実性の高い時代であるから、計画を立てても今まで以上に状況の変化が激しいと思う。先ほど

会長もおっしゃったとおり、あまりここにこだわらなくてもいいぐらい柔軟に、もし状況の変化があれば柔軟かつ大胆に発想の転換をしていただくということも必要だと思う。重要なのは、このウェルビーイング指標のような最上位のところをどう達成するかということなので、細部にあまりこだわらないでいただきたいなことだけお伝えしたい。

坂野副会長

私は、会長からも何度か紹介していただいたとおり、別の外部評価会議において、評価の方を担当させていただいている。リーディングプロジェクトをどう評価するかというのは、これまで長い間懸案だったが、今回、KGI、KPIを、ウェルビーイング指標と合わせて整備していただいたというのは、また新しい一歩を進められたかなという気がしている。また、総合計画にどれくらいの財源が使えるかというところまで明確に書くというのは他の自治体ではあまりないが、いくらお金が使えるかという見通しの中で示されるということも、大切なかなという気がしている。

それと、皆さんのお話をお伺いすると、やはり構造的な問題があって、社会がどんどん個人化していつて高齢化していくという中で、そのコミュニティがなかなか立ち行かなくなってくるという、どうしようもない実情がある。ただそうは言っても、秦野は他の自治体に比べると、かなり住民組織がしっかりしているという印象を持っているので、是非、この強みが失われないように頑張っていければ良いものができるのかなという気がしている。

総合計画は膨大な体系なので、全体がどのように動いているかという目安にするという意味はあると思うが、一方で、新しいことが起きていく中で、柔軟に対応することの難しさもあると思う。ただ、逆に言えば、財源も含めて、大体このくらいのことができそうということが前提に書いてあるので、今度はこれを、どのような新しいことができるかということを考えるために、うまく使っていただければいいと思っている。

また、先ほどのお話を聞いて感じたことは、いかに市民が市政に関心を持って、それに参画していただくかということが、重要だということである。私が計画を評価していて一番気になるところは、結局、行政は誰を相手にして仕事をしていて、その人たちに対してどのように、どのくらいの働き方をしているのかということが、これからの事業実施に繋がっていくと思う。総合計画は、ある意味コミュニケーションのツールでもあると思うので、分かりやすい形で住民の皆さんに伝えていただいて、新しい秦野のまちづくりを進めていただければいいと思っている。

小 林 会 長      今日は石原、高橋両副市長に出席いただいているので、石原副市長から一言御挨拶をいただきたいと思う。

石 原 副 市 長      (副市長あいさつ)

小 林 会 長      この審議が始まる冒頭にも申し上げたが、行政の職員は、総合計画に拘束されて、しっかりこれの実現に向けて歩みを進めることになる。今日お話を伺っていて、委員の皆様から「協力、連携していきたい」という心強いお話をいただいているため、秦野市一丸となって、行政も住民も一緒にこの計画の実現に向かっていければと思う次第である。

これを全体の総括の挨拶として、以上で、総合計画審議会を終了とさせていただきますと思う。

本当に皆様、忌憚なき御意見ありがとうございました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

14:30

◆閉会